＝ともに生きる暮らしをめざして＝
特定非営利活動法人
尾張地域福祉を考える会まごころ
まごころ訪問介護事業所

まごころ

平成13年　11月1日　No.101
〒491-0037　一宮市貴船2丁目11-17
☎　0586－73－8707
FAX　0586－73－8870

ミニデイサービス便り

出来た喜び

シーンと緊張感がただよう中「荒城の月」の曲が、最後まできれいなピアノの音で終わった。瞬間、大きな拍手がおこった。

弾き終わったKさん「嬉しい。頑張ったかいがありました」と顔をほころばせ、嬉しさいっぱいの様子。

Kさんは、前々からピアノに挑戦したい気持ちがおありになる方でした。

しかし、ミニデイサービスの日だけのわずかな練習では、なかなか思うようには進みませんでした。家で、お孫さんのおもちゃのピアノを借りて何度も練習をされたようでしたが、行きつ戻りつの月日が続きました。

折角の思いを実現出来ないことに、スタッフもずっと気になりながら、どうしたものかと思案をしておりました。

ところが、先日の「福祉とボランティア活動展」で当会のミニデイサービスコーナーへKさんが2日間通って下さる機会があり、この時間を有効利用、スタッフが付きっきりで猛特訓。少し後遺症が残る動きが悪い手で、汗びっしょりになっての練習を積まれた。

行きつ戻りつが嘘のように弾けるようになられた。

皆さんの前で弾かれてこそ、その成果が確認出来ると思っておられる。

だから「どうぞ最後までうまくいきますように」と祈らずにはいられなかった。

長い時間だった。諦めないで挑戦されたKさんに本当に大きな拍手を送りたい。

ミニデイサービスではお互いに励まし合い、挑戦者が次々生まれている。

89歳の男性Mさん。楽譜を家で暗記していたら、家族から「ちょっとおかしくなったのではないか」と言われたと笑われる。

尋常高等小学校で習った、「港」の音符を覚えておられて、弾きたいとおっしゃった。

昼食後のひととき、震える手で一人楽譜を前に黙々と練習される。

このミニデイサービスが、新しい事を見つけて下さる機会になれば嬉しいかぎりです。

☆11月のミニデイサービスは
保育園 11/1、29　事務所11/8、13、15、22

まごころのお菓子作り日程　十一月十日(土)午前九時～午後四時

ふれあいバザー開催
多数ご参加ください！

11月11日(日)　午前10時～午後3時

ふれあいタイム
みんなで歌って踊りましょう
（午後1時30分～2時30分）

バザー／模擬店／ふれあいタイム／利用者さん作品展

今年は、ふれあいバザーと称し、地域の皆様方と一緒にピアノ伴奏にあわせて歌ったり踊ったりの企画を致しました。おいしいコーヒーとお菓子も用意しました。また、模擬店もみたらし・おでん・フランクフルト・山菜おこわ・ぜんざい・アップルパイ・スイートポテト・パウンドケーキ・コーヒーと盛りだくさんに用意致しました。秋の一日をお楽しみ下さい。多数のご参加をお待ちしております。

雨天決行

感謝

この度、Hさん、Iさん、Mさんから、たくさんのご寄付をいただきました。心から感謝申し上げます。大切に助け合い活動に使わせていただきます。ありがとうございました。

～老いや痴呆をどう生きるか～
痴呆について考える映画と勉強会の集い開催

参加費無料

ドキュメンタリー映画
「おてんとうさまがほしい」

老いて生きるという命題を静かに語りかける。
映画照明技師である夫は、次第にひどくなっていくアルツハイマー病の妻との暮らしを淡々と描く。
「痴呆症でも生き生きと暮らせる温かさ・・・」という夫の願いを刻んだ映画。
痛ましい映像の裏に、あふれる愛情が込められる。
構成・編集に映画監督の佐藤真。

勉強会・講義
「痴呆症について」

～症状とその対応について～
専門医師の立場からお話しをいただきます
講師　海南病院老年科　医師　河野和彦先生

と　き・平成13年11月17日(土) 10時～3時30分
　　映画（午前10時～12時00分）
　　講義（午後2時～3時30分）
ところ・愛知県一宮勤労福祉会館　2階研修室
申　込・☎　0586-73-8707
　　特定非営利活動法人　尾張地域福祉を考える会　まごころ

この講座は一宮市からの委託をうけて、当会が行う痴呆予防講座の2日目を、「まごころ」の公開講座と合わせて行うものです。どなたでも参加できますので、大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

NO.23　チェック介護保険

介護者の話を聞いてほしい！

長い間介護をされた方から、こんなお話をいただいた。

「介護保険になってから、お話を聞いてもらう時間がなくなったように思う。仕事を時間で区切られるため余裕がないようにみえた。会話が殆どなく、淡々と仕事をされる方もおられた。友人で痴呆の介護をされておられる方などは、お話を聞いてもらいたいと痛切に感じておられるようです。

私達、介護者の思いを受け止めてもらえると嬉しいのですが」

ご指摘の通り、痴呆の方や重症の方などに向き合って介護されている方は、切実な思いをお持ちと思います。

介護保険が始まったとはいえ、一日二十四時間のうち、せいぜい二時間～三時間程度の介護支援。

そのほかの時間をすべて介護される方にとって、ワーカーさんや訪問看護婦さんは日常的な唯一の理解者だと思われるのでしょうか。

「話を聞いてほしい」という願いは当然かもしれません。

しかし、時間が決められているのが介護保険。

しかも、介護保険ではゆとりのある時間の組み方はされていません。利用者さんとお話しをすることも、ケアの状況によっては、不十分なこともあるのが実情です。

けれども、現場のワーカーさん方は、何とかやり繰りをしながら、時には時間延長もして、希望に添う努力をしているのが現状です。

「心にそうケア」

介護にあたってはそういう思いが必要だと言われます。確かにそうだと思います。

しかし、介護者がそういう心安らかな気持ちになれる条件が、実際の介護現場ではまだまだ作られていないのです。